

**基盤技術推進専門部会における原子力基盤技術開発に関する
研究評価の進め方について(案)**

平成 1 0 年 3 月 3 0 日
原 子 力 委 員 会
基盤技術推進専門部会

昭和 62 年 6 月、原子力委員会が策定した「原子力開発利用長期計画」において、我が国の原子力技術開発においては今後「基盤技術開発」を推進すべきとの考えが示された。この計画において、基盤技術は、我が国がこれまで原子力発電の早期実用化をめざして効率性を重視した研究開発を進めてきた結果、技術のブレークスルーや創造的技術の創出に必要な幅広い技術的基盤が十分に確立されていない状況にあるとの反省に基づき、今後重点的に開発を推進すべきものとして「中長期的なニーズを踏まえ、これに弾力的に対応し、かつ、新しい技術を創出し、ひいては原子力技術体系のブレークスルーを引き起こす可能性のある」技術と位置づけられている。また、この計画を踏まえ、原子力基盤技術開発の効率的推進方策として研究交流の促進、創造的人材の育成、新しい研究評価の導入等を図るため、原子力委員会は同年 9 月に基盤技術推進専門部会(以下「基盤部会」という。)を設置した。

原子力基盤技術に係る研究開発は昭和 63 年度から開始され、今日に至っている。また、原子力基盤技術の中で複数の研究機関のポテンシャルを結集して実施する必要があるものを原子力基盤クロスオーバー研究として平成元年度から開始した。

これら原子力基盤技術開発に関する研究評価については、「原子力基盤技術の推進について」(昭和 63 年 7 月基盤部会)、「原子力基盤技術開発の研究評価について」(平成 3 年 10 月基盤部会)に基づき、基盤部会又は原子力基盤クロスオーバー研究推進委員会において厳正な評価を実施し、その結果を研究開発の効率的な推進、活性化等に反映させてきた。

一方、平成 9 年 8 月に「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」が内閣総理大臣決定され、これに基づき、研究開発機関等で具体的な研究実施方法等が検討されているところである。

以上のような経緯を踏まえ、基盤部会では「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」に沿って「原子力基盤技術開発の研究評価について」の見直しを行い、ここに別紙の成案をとりまとめた。今後、原子力基盤技術の研究開発においては、別紙の要領に基づき研究評価を行うこととする。